

有機農業推進総合対策事業（有機農業指導活動促進事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	NPO法人民間稲作研究所	公益財団法人自然農法国際研究開発センター	一般社団法人MOA自然農法文化事業団	伊賀ベジタブルファーム	アグリガーデンスクール&アカデミー
事業の概要	有機農業に取り組む農業者の技術習得を促進するため、次に掲げる取組のうち2つ以上の取組を実施。 (1) 指導活動全般に関する検討 (2) 現地指導 (3) 研修会開催 (4) 有機農業に関する教育カリキュラムの策定 ※研修圃場の設置や映像資料作成を行い、実践の場で技術を指導するとともに、農業者、消費者向けに公開シンポジウムと市民講座を開催	有機農業に取り組む農業者の技術習得を促進するため、次に掲げる取組のうち2つ以上の取組を実施。 (1) 指導活動全般に関する検討 (2) 現地指導 (3) 研修会開催 (4) 有機農業に関する教育カリキュラムの策定 ※複数の会場で、各地域の有機栽培者の圃場見学や事例紹介、解説、質疑応答を行うことで、有機栽培を志向する農業者の技術交流を実施	有機農業に取り組む農業者の技術習得を促進するため、次に掲げる取組のうち2つ以上の取組を実施。 (1) 指導活動全般に関する検討 (2) 現地指導 (3) 研修会開催 (4) 有機農業に関する教育カリキュラムの策定 ※有機栽培技術のテキストを作成し、それを基にした研修を各地で実施するほか、テキストを全自治体へ送付	有機農業に取り組む農業者の技術習得を促進するため、次に掲げる取組のうち2つ以上の取組を実施。 (1) 指導活動全般に関する検討 (2) 現地指導 (3) 研修会開催 (4) 有機農業に関する教育カリキュラムの策定 ※複数の産地で技術指導を実施するだけでなく、講習内容を自習用コンテンツとしてWeb上で公開。	有機農業に取り組む農業者の技術習得を促進するため、次に掲げる取組のうち2つ以上の取組を実施。 (1) 指導活動全般に関する検討 (2) 現地指導 (3) 研修会開催 (4) 有機農業に関する教育カリキュラムの策定 ※複数の会場で、有機農業に関する研修会を実施し、有機農業に必要な技術指導を実施。
成果目標の具体的内容	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を50人以上に対して実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施
実績 (令和6年度)	計9つの都道府県において、有機農業の技術指導を22回実施 (農業者向けに有機稲作技術の実習型研修会等を各地で開催。ほか公開シンポジウム2回と市民講座4回を開催。)	計6県において、有機農業の技術指導を145人に対して実施	計10道府県において、有機農業の技術指導を11回実施。 (計10道府県11か所258人に対して研修を開催)	計8府県において、有機農業の技術指導を9回実施。 (計8府県9産地で研修を開催)	計5都道府県において、有機農業の技術指導を5回実施。
	目標 (令和6年度)	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施	複数の都道府県において、有機農業の技術指導を5回以上実施
	達成率	100%	100%	100%	100%
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。	A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。	A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。	A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。	A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。
農林水産省 農産局長 の意見	設定した成果目標を達成している。	設定した成果目標を達成している。	設定した成果目標を達成している。	設定した成果目標を達成している。	設定した成果目標を達成している。
事業費 (うち国費)	3,408,019円 (2,000,000円)	1,552,596円 (1,500,000円)	2,381,444円 (1,500,000円)	2,502,599円 (2,000,000円)	2,455,721円 (1,479,756円)
事業効果	目標値を上回る有機農業の技術指導ができており、有機稲作の技術を中心に、全国で多くの農業者の実践的な技術習得が認められる。またシンポジウム等の開催により、有機農業者以外の農業者や消費者の有機農業への関心を高めることに寄与したと考えられる。	目標値を上回る有機農業の技術指導ができており、各地域における有機栽培者のほ場見学や事例紹介、栽培技術の解説等を実施したことから、各地に達した有機栽培技術の普及や地域内での技術交流を促し、多くの農業者の技術習得を促進したことが認められる。	目標値を上回る有機農業の技術指導ができており、多くの農業者の技術習得を促進したことが認められる。また広くテキストを周知したことから、自治体等の有機栽培技術の理解促進に寄与したと考えられる。	目標値を上回る有機農業の技術指導ができており、多くの農業者の技術習得を促進したことが認められる。また、勉強会の様子を動画にてWEB上で公開し、技術の習得・定着に寄与したと考えられる。	目標値を達成し、多くの農業者の技術習得を促進したことが認められる。また、農業者だけでなく業種の人材も参加しており、技術指導だけでなく、有機農業への関心を高めることに寄与したと考えられる。

有機農業推進総合対策事業（有機農業新規参入者技術習得支援事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	株式会社マイファーム	
事業の概要	(1)有機 JAS 制度に関する研修等の受講・受検の支援 (2)品目別技術習得講習会の開催 (3)有機農業に関する経営データの収集・取りまとめ (4)受講・受検の成果のフォローアップ (5)事業リーフレットの作成及び支援希望者の募集	
成果目標の 具体的内容	事業説明会の開催やインターネット、SNS 等を活用した告知等を10回以上実施	
	実績値 (令和6年度)	計12回（目標達成）
	目標値 (令和6年度)	10回以上
	達成率	100%
総合評価	①A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。	
農林水産省 農産局長 の意見	設定した全ての成果目標を達成している。	
事業費 (うち国費)	5,942,365 (5,709,000)	
事業効果	(1)補助金交付の事業により申込件数(43件：うち講習会受講者27名・ほ場実地検査31件)が補助の対象となり、補助対象者のうち31名が有機JAS認証を取得し、認証の新規取得に対し実施の効果が見られた。 (2)品目別講習会では過去同様事業にて参加者の多かったテーマ“栽培管理(技術)”を軸に計3回講習会を開催。農家/非農家/営農歴に関わらず幅広い層からの参加申し込み(累計199名)があり、そのうちの9割程度から普通～満足の回答を得た。参加者には品目別の栽培管理技術の習得の良い機会となり、有機農業に取り組む上で有益な場となる効果がみられた。 (3)経営調査では、野菜類(玉ねぎ・長ねぎ：各品目4件ずつ、計8件)で実施した。そもそもの経営指標となるデータ等が少ないため、今後の有機転換等を考える農家にとって有益な指標になると考えられる。	

有機農業推進総合対策事業（オーガニックプロデューサー支援事業）に関する事業評価票

事業実施主体名		一般社団法人次代の農と食をつくる会
事業の概要		(1) 事業推進に関する検討 (2) オーガニックプロデューサーの派遣 (3) オーガニックプロデューサー会議の開催 (4) 有機農業の推進に関心を持つ自治体等を参集した会議の開催 (5) 成果の普及
成果目標の具体的内容		(1) オーガニックプロデューサーを派遣する全ての実践拠点等で、有機農産物等及びその加工品の販売戦略（販路拡大等の課題への対応を含む。）の提案を行い、1実践拠点等当たりの平均提案件数を10件以上とする。 (2) オーガニックプロデューサーの派遣地区及びマッチングや商談を促す取組の対象地区の累計を13地区以上とする。 (3) 有機農業の推進に関心を持つ自治体等を参集した会議への参加自治体数 40以上とする。
	実績値 (令和5年度)	(1) 10.8件（目標達成）（20地域に対し合計206件の提案） (2) 20地区以上（目標達成） (3) 862以上（目標達成）
	目標値 (令和5年度)	(1) 10件以上 (2) 13地区以上 (3) 40地区以上
	達成率	100%
総合評価		<p>○A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。</p>
農林水産省 農産局長 の意見		設定した全ての成果目標を達成している。
事業費 (うち国費)		12,041,223 (12,000,000)
事業効果		産地へのヒアリングを丁寧に行うことで、地域ごとの課題についてより詳しい状況整理等をおこない、そこから新たに可視化された優先度の高い課題に対しても、積極的に提案をおこなった。結果、目標を上回る数の産地に対して効率的に販路確保やマッチングを含めた課題解決が行われたため、大きな事業効果があったと認められる。

別記様式第4号

有機農業推進総合対策事業（有機加工食品原料国産化支援事業）に関する事業評価票

都道府県名 市町村名		兵庫県 神戸市		
事業実施主体名		一般社団法人日本有機加工食品コンソーシアム		
事業の概要		有機加工食品の国産原料の拡大を推進するため、生産者と連携して、国産有機加工食品の生産に取り組む流通、加工等の事業者が行う国産原料を使用した有機加工食品の生産・取り扱い拡大の取り組みを支援するもの。		
成果目標の 具体的内容		1 有機加工食品原料の取扱量拡大に成功した事業者 10 以上 2 セミナー・研修会等への参加事業者 50 以上 3 マッチング商談会の開催 累計 1 回以上		
成果 目標 の 達成 状況	目標年度 (令和6年度)	目標 1 実績 12 者	目標 2 実績 88 者	目標 3 実績 2 回
	目標値	10 者以上	50 者以上	1 回以上
	達成率	120%	176%	200%
総合評価		A : 計画以上の成果が見られる。 Ⓑ : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。		
農林水産省 農産局長 (地方農政局長等) の意見		生産者・流通加工事業者向けセミナーの開催や、需要のとりまとめと作付け計画の調整、有機原料生産者と流通加工事業者のマッチング商談会等が概ね計画どおりに実施されており、全ての目標が達成されている。また、商談に繋がった事業者間では継続した取引がなされており、一定の効果が認められる。 したがって、計画どおりの成果が見られる。		

(注1) 取組別に内容を記入すること。

(注2) その他の取組を実施した場合は、列を追加して記入すること。

別記様式第4号

有機農業推進総合対策事業（国産有機農産物等需要拡大支援事業）に関する事業評価票

都道府県名 市町村名		東京都 港区		
事業実施主体名		株式会社ビビッドガーデン		
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・国産有機農産物等に関するワークショップ等の実施 ・有機農産物等の認知度向上に係る取組 ・有機農業の環境保全効果訴求に係る取組 ・上記取組についての情報発信 について、国産有機農産物等の消費者の需要を喚起する取組を実施。		
成果目標の 具体的内容		1 本事業に関する取組の情報発信（SNS等を通じた情報発信の回数）のべ50回以上 2 本事業で実施する有機農業に関するセミナーの受講者数及び本事業で作成する教育コンテンツの受講者数の合計200名以上 3 本事業で実施する有機農業の環境保全効果を訴求するセミナーの受講者数及び本事業で作成するリーフレット等の配布者数の合計300名		
成果 目標 の 達成 状況	目標年度 (令和6年度)	目標1 実績61回	目標2 実績1,457名	目標3 実績567名
	目標値	50回以上	200名以上	300名以上
	達成率	122%	729%	189%
総合評価		㊤ : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。		
農林水産省 農産局長 (地方農政局長等) の意見		設定した全ての成果目標を達成している。		

(注1) 取組別に内容を記入すること。

(注2) その他の取組を実施した場合は、列を追加して記入すること。

別記様式第 6 号

有機農業推進総合対策緊急事業に関する事業評価票

都道府県名 市町村名		東京都 港区三田	
事業実施主体名		株式会社マイファーム	
事業の概要		有機食品市場の拡大に向けて、新たに有機食品を取り扱う食品事業者や流通事業者の増加を図るため、有機農産物の試行的な取扱いや有機食品を取り扱う事業者間のマッチングを促進する取組を支援するとともに、消費者の有機農業への理解を増進するため、有機農業による環境保全効果のプロモーションの取組を支援するもの。	
成果目標の 具体的内容		1 有機農業に取り組むことによる環境保全効果について訴求する資料の配布・上映件数：40 カ所以上 2 有機農産物の販路拡大に関する調査件数：80 件以上	
成果 目標 の 達成 状況	目標年度 (令和 6 年度)	目標 1 実績 100 カ所 全国のオーガニックビレッジ宣言都市および希望配布先へ計 10000 枚を郵送	目標 2 実績 128 件 全国スーパーマーケット協会のネットワークと個別にヒアリングを行った流通業者/加工業者/小売業者/飲食業者/生産者にアンケートを実施
	目標値	40 件以上	80 件以上
	達成率	250%	160%
総合評価		<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。</p>	
農林水産省 農産局長 の意見		<p>有機農業に取り組むことによる環境保全効果は、環境×農業に関する記事の作成やチラシ・動画の制作など計 100 カ所に対して情報発信がされており、目標値を上回った取組となっている。また、チラシを配布した自治体が翌年以降にオーガニックビレッジ宣言を行うなど、一定の効果が認められる。</p> <p>有機農産物の販路拡大に関する調査件数は、128 件の回答を得ており、流通・加工・小売事業者を中心に課題等の分析がなされている。</p> <p>従って、計画以上の成果が見られる。</p>	

(注 1) 取組別に内容を記入すること。

(注 2) その他の取組を実施した場合は、列を追加して記入すること。

別記様式第6号（第11関係）

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
有機 JAS 認証、GAP 認証取得等支援事業（ASIAGAP 普及拡大支援事業）
に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人 日本 GAP 協会
事業の概要	日本発 GAP 認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組みにする取組を加速化し、ASIAGAP の国際的な価値を高め、アジア等への輸出拡大を図るために行う取組を支援。
成果目標の 具体的内容	①ASIAGAP が、GFSI BR 2020 以上に係る承認を得た状態を、事業実施年度の年度末を起点として3年間以上維持する。 ②事業調査時点の ASIAGAP 輸出経営体数と比較し、事業実施年度から3年が経過した年度における ASIAGAP 輸出経営体数を10%以上拡大させる。
成果目標の 達成状況	①達成済 〔 令和5年度末時点において、GFSI BR 2020 以上に係る承認を得た状態が続いている。 〕 ②達成 〔 令和5年度末時点で、ASIAGAP 輸出経営体数は15農場となっており、事業実施時点の7農場と比べて、10%以上拡大しており、目標を達成している。 〕
総合評価	Ⓐ : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	① GFSI 承認に関しては、令和5年度末時点で維持されていることから成果目標を達成している。 ② ASIAGAP 輸出経営体数に関しては、令和5年度末時点で、15農場となっており、事業実施時点の7農場と比べて、100%以上拡大しており、目標を大幅に上回る数値となっており、計画以上の成果が見られる。 以上のことから、本事業の事業計画は妥当であった。

別記様式第 8 号

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業に関する事業評価票

都道府県名 市町村名		京都府	
事業実施主体名		株式会社マイファーム	
事業の概要		①有機JAS認証取得等支援	②GAP認証取得等支援
		有機農畜産物等の輸出に向けて、有機JAS認証の取得を目指す農業者等や食品製造事業者が行う、認証取得や商談等の取組に必要な経費を支援。	GAP認証を受けて生産された農産物の輸出に向けて、GAP認証の取得を目指す農業者等が行う、認証取得や商談の取組に必要な経費を支援。
成果目標の 具体的内容		有機認証取得等支援対象者に対する有機JAS認証の取得支援を12件以上行い、かつ、取組を完了した有機認証取得等支援対象者の全てがそれぞれ設定した有機取組目標を達成すること。	GAP等認証取得等支援対象者によるGAP等認証の取得支援を8件以上行い、かつ、取組を完了したGAP等認証取得等支援対象者の全てがそれぞれ設定したGAP等取組目標を達成すること。
成果 目標 の 達成 状況	目標年度 (令和6年度)	12件	8件
	目標値 (実績値)	9件	4件
	達成率	75%	50%
総合評価		A : 計画以上の成果が見られる。 B : 計画どおりの成果が見られる。 C : 計画どおりの成果が見られない。	
農林水産省 農産局長 の意見		事業実施主体において、採択者向けに相談会やセミナー等、目標達成に向けた支援を行ってきたところだが、事業実施主体の責に寄らない事情(禁止資材の使用の確認された等)により、採択者のうち、認証取得に至らなかった者が出てしまい、実績値としては①有機JAS : 9件(採択11件)、②GAP : 4件(採択5件)にとどまった。 やむを得ない事情から、実績値が目標値を下回る結果となってしまったものの、両認証合計で成果目標の80%に当たる16件(目標:20件)の採択者に対し支援を行っていること、認証を取得した全ての支援対象者が取組目標を達成していることから、概ね目標を達成しているものと判断する。 上記より、計画は概ね適切であったと考える。	

別記様式第 5 号

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち
有機 J A S 認証、G A P 認証取得等支援事業
(G A P 認証審査等へのデジタル技術活用検討支援事業)
に関する事業評価票

事業実施主体名	GAP のデジタル化推進協議会
事業の概要	<p>GAP認証はカバーする分野が広く基準の内容も多岐にわたるため、認証を取得しようとする農業者や団体の所類準備等の負担や審査受審に係る経済的負担が大きいことが課題。</p> <p>これらの解決に向けて、急速に発達しているデジタル技術を活用することにより、輸出を目指す農業者のGAP認証取得に係る事務負担や経済的負担の軽減に資するため、GAP認証の運営主体や審査機関等が、デジタル技術を活用したGAP認証の申請や審査の効率化等を実現するための取組を支援。</p>
成果目標の具体的内容	<p>① デジタル技術の活用により、G A P 認証の審査時間の 1 割以上削減を実現できる情報システムの要件定義書を含む報告書を作成。</p> <p>② 報告書に掲載した要件定義書に基づく情報システムを利用した場合に、審査時間の 1 割削減の達成が見込まれる。</p>
成果目標の達成状況	<p>①達成</p> <p>(GAP 認証審査のデジタル化と営農管理ソフトとのデータ連携による GAP 認証審査における審査員・生産者の作業時間 1 割減の達成を見込むシステム要件定義書を作成。)</p> <p>②達成</p> <p>(当該システム要件定義書に基づくシステムを利用した場合、現状 GAP 認証審査にかかる時間 (標準 6 時間) のうち、現場審査における現場での確認項目の洗い出し作業や書類審査等が効率化され、トータルで 1 割以上の認証審査時間の削減が見込まれる。)</p>
総合評価	<p>A : 計画以上の成果が見られる。</p> <p>ⓑ : 計画どおりの成果が見られる。</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない。</p>

農林水産省
農産局長
の意見

成果目標の①、②ともに目標を達成しており、本事業で作成した当該システム要件定義書に基づく、システムを利用した場合、GAP 認証の申請や審査の効率化され、1割以上の認証審査時間の削減が見込まれることから、本事業の事業計画は妥当であった。